

令和 7 年 2 月 5 日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

総務文教委員会委員長 芦谷 英夫

委員派遣報告書

本委員会は、下記のとおり委員を派遣し、視察調査を終了したので報告します。

記

- 1 期間 令和 7 年 1 月 20 日（月）～22 日（水）
- 2 視察先及び調査項目
 - (1) NPO 法人 CR ファクトリー
 - ・川崎ワカモノ未来 PROJECT の運営について
 - (2) 東京都豊島区
 - ・区民による事業提案制度について
 - (3) 千葉県香取市
 - ・市内公共交通の再編について
- 3 精算額 一人当たり 84,577 円
- 4 派遣委員、同行者、事務局（合計 8 名）

委員	芦谷英夫	沖田真治	村武まゆみ	岡本正友
	永見利久	西田清久		
議長	笹田卓			
事務局職員	松井和雄			
- 5 調査の概要（視察の内容等）
別紙のとおり

総務文教委員会 行政視察報告

1 視察目的

当委員会における所管事務調査（取組課題）のテーマである「地域交通について～移動の自由をどうつくるか～」の参考とするため、千葉県香取市が実施している公共交通の再編について調査する。

併せて、東京都豊島区が実施している「区民による事業提案制度」等について調査し、住民の意見や希望を活かしたまちづくりの参考とする。

2 視察先・視察（調査）事項など

(1) NPO 法人 CR ファクトリー（川崎ワカモノ未来 PROJECT の運営について）

ア 日時 令和 7 年 1 月 20 日（月）15：30～17：00

イ 場所 3×3Lab Future（東京都千代田区大手町 1-1-2）

ウ 選定理由

- ・高校生が主役となり、夢を実現するためのステップを地域の支援を受けながら実践していく取組を学ぶ。

エ 視察先の概要（視察先の取組、事業内容等）

（ア）NPO 法人 CR ファクトリーについて

- ・目的を共有し、互いに共感し支え合う温かい共同体を「コミュニティ」を定義し、全ての共同体がコミュニティとなるよう、主として次の 3 つを対象とした組織マネジメントや人材育成の支援を行っている。

① 共益組織（地域コミュニティ、サークルなど）

関わる人の居場所・サードプレイスとして、豊かなつながり・関係性をつくりながら継続的に活動するための運営を支援する。

② 公益組織（NPO、ソーシャルビジネスなど）

社会課題の解決や新たな価値の創造という成果を指向しながら、関わる人の成長・変化・幸福を両立することに挑戦する組織のマネジメントを支援する。

③ 中間支援組織（地域の市民活動支援センターなど）

市民活動・地域活動の支援や、地域協働のコーディネートを担う中間支援組織を支援する。

（イ）川崎ワカモノ未来 PROJECT について

- ・事業にかける思い・想い…川崎市を若者が主役になれるまちに
- ・神奈川県川崎市の委託で 9 年続いている事業
- ・川崎市（若者のまちづくり参画＋かわさきムーブメント）

⇔CR ファクトリー（コミュニティ&リレーションシップ）

- ・ワークショップイベントの具体的な内容は次のとおり

① アイデアソン（ヒラメキ Lab）※30 人余りの応募

→②課題解決プロジェクト（カワプロ Cafe）

→③アクション（アクション Day）

- ④成果発表会（ハナサク Presentation）
- ⑤内省による振り返り（プリズム Reflection）

（ウ）CR ファクトリーにしかできないこと

- ・自治体（公助）・コミュニティ（共助）・高校生（自助）の橋渡し
- ・川崎市とカタリバが育んできたノウハウとマネジメントを活かした地域自立型プロジェクト
- ・川崎市関連のコミュニティとの連携強化
- ・川崎市職員やボランティアに依存しすぎない自立化型プロジェクトの推進
- ・高校生・専門学校生とのプロジェクト実績
- ・中間支援としてのコミュニティ人材の育成

オ 各委員の所感

【芦谷委員長】

- ・CR ファクトリーは中間支援組織として、コミュニティづくりに向けた基礎的なこと、同じ目的目標を持つ仲間とのつながりづくり、これらの蓄積と情報の交流などにより、新しい時代に対応するコミュニティづくりを実践している。
- ・浜田市では、まちなか交流プラザにより大学、高校、若い人との集いの場、協働に一つの成果を出しており、浜田市の施策の柱である協働のまちづくり推進にまちづくりセンターを中間支援組織的に位置づけ、まちづくり推進委員会などの組織化を進め、協働のまちづくりの実を上げる必要がある。
- ・そのための人材の確保、まちづくりセンター職員体制の確立、研修の充実、まちづくりセンター間の横の連携を図るとともに、市まちづくり推進所管の強化を図る。
- ・市内の先進例、ユニークな取組、特筆事例について全市に展開するとともに、地域に眠る人材の発掘、幅広い組織化を進め、地域内の縦割を排し、横の連携を強化する。

【沖田副委員長】

- ・川崎ワカモノ未来 PROJECT は、川崎市が抱える地域課題を地域への愛着低下からくる若者の地域外への流出に伴う地域の担い手の減少を減らすために始めた事業。川崎市から委託を受け、「CR ファクトリー」が中間支援組織として事業の運営、意欲のある若者が実現したいことのコーディネーター役、必要に応じて地域と若者を繋ぐ役割を主に担っている。かつては地域住民の要望を聞いてハード整備を行うことで地域課題解決になっていたが、これからは行政が意欲のある住民の後押しを図るかが重要である。例えばイベント等に使用したい公共施設の規制緩和、必要に応じた補助制度などで住民の主体性を引き出すことにより住民主体の地域課題解決が図られる。これからの地域を担う若者をサポートしながら育成を図る取

組は持続可能な地域づくりと認識する内容であった。

- ・ 現在、浜田市においても中間支援組織を立ち上げて拠点も整備したが、専門的に関わっていける人材は不十分であるように思える。浜田市において、まちづくりに関する予算額は予算規模に対し少額ではないが、住民の主体性を引き出すような部分に予算を投じていないことを今回の視察から感じ取ることができた。まちづくりに関する予算の使い道について検討する際の参考としたい。

【村武委員】

- ・ 若者が主役になれるまちづくりに向けて大変面白い取組であった。
- ・ 特に若者を対象にした取組には CR ファクトリーのように専門的な知識を持った組織の必要性を強く感じた。
- ・ 浜田市でも中間支援組織やまちづくりセンターがあるが、職員のスキルを向上する必要がある。
- ・ 浜田市でも若者のやりたいことを実現できる取組の実施ができると良いと感じた。

【岡本委員】

- ・ 地域を担う若者たちが主体的に活動できる環境の整備は重要である。
- ・ 高校生や若者が地域課題に目を向け解決策を生み出す場を提供することは、地域の活性化や将来の人材育成につながる。
- ・ 浜田市が取り組んでいる事業が、未来ある若者たちの夢や課題解決に挑戦できる場を創り、地域全体で彼らを支える若者の可能性を引き出すための仕組みづくりを進めるべきである。

【永見委員】

- ・ 川崎市を若者が主役になれる街になるため、高校生が自分自身の興味関心・地域の課題を掘り下げてプロジェクトの立ち上げ。川崎市をフィールドにアクションし、高校生が主役になれる街である。
- ・ 大学生と地域の人たちが高校生のアクションを支えるため、川崎市で活動し、一つのコミュニティとして新たな価値創出、川崎ワカモノ未来 PROJECT に関わった若者と地域の大人たちが川崎市への関心・愛着・誇りが育まれ、地域の活性化と持続的な発展に向けた取組である。
- ・ 住民の主体性を引き出すための取組であった。

【西田委員】

- ・ 自治体との連携で事業をする場合、中間支援組織（団体）の役割が極めて重要であることを改めて確認できた。
- ・ 高校生世代のアイデアを引き出し、行動に移していける環境がしっかりと整っていると感じた。
- ・ 市民は、市に対してリクエスト（要求）ではなく、空き施設などの情報やアイデアの提案をし、市はそれを応援するという形が理想的だと感じた。

- ・ 首長が 20 年後の川崎市に愛着を持って若い人に託し、「事なかれ主義」ではなく「事づくり主義」を推進している市政に共感を持った。
- ・ 若い人（高校生）の可能性を引き出すために伴走支援に徹していた。
- ・ 高校生の 5 分間の発表が、次のアクションの発想に繋がり、その積み重ねが 20 年、30 年先の未来づくりへと展開されるプロジェクトの魅力を感じた。



(2) 東京都豊島区（区民による事業提案制度について）

ア 日時 令和 7 年 1 月 21 日（火）9：30～11：00

イ 場所 豊島区役所（東京都豊島区南池袋 2-45-1）

ウ 選定理由

- ・ 当市議会においても、議会報告会・はまだ市民一日議会等の市民の考えや事業提案を聞く場があるが、市民が市に対して事業提案する場が少ない。市民からの事業提案を実現化する取組を豊島区で実施しているので、仕組みについて調査する。

エ 視察先の概要（視察先の取組、事業内容等）

- ・ 豊島区民に、新たに事業化してほしい取組を募集し、実現する制度（東京都の「都民提案制度」を参考）
- ・ 1 つの提案につき 1,000 万円を上限とした予算の中で事業を提案。応募のあった事業の中から審査して 10 件に選定し、それを区民投票、区長査定で事業を決定する。
- ・ 令和 5 年度に決定した事業は 6 事業で、令和 6 年度に実施
- ・ もっと区民に身近な区役所になるための改革として、子ども版広聴事業「こどもレター」を実施。区職員手作りの折紙封筒式子どもレターに区への子どもの声を届ける。全て区長が確認した返事（子ども目線の）を出す。事業化されたものもある。

オ 各委員の所感

【芦谷委員長】

- ・ 豊島区民による事業提案制度は、市民の市政参画、協働のまちづくり、市民への説明責任、市民の声、地域の実情の市政への反映にとって重要であり、これを参考として浜田市でも制度化を検討すべきである。
- ・ 浜田市での市民参画に目をやると、議会の地域井戸端会、市民一日議会、執行部のパブリックコメント、市長直行便、陳情、要望、行政連絡員会議などがあるものの、それに対する市民の関心、参加の状況は低調であり、豊島区の例を参考とし、市民参画につながる新しい施策を検討する必要がある。
- ・ 参考として、浜田市がパブリックコメントを求めたのは令和元年度から令和 5 年度までで 31 の条例や計画があり、うち意見などが 10 件未満から 0 件の条例や計画が 21 もあることから、浜田市民の行政参画は十分でない。
- ・ 浜田市長へ陳情件数は、令和元年度 13 件、2 年度 29 件、3 年度 17 件、4 年度 12 件、5 年度 15 件、市長直行便は、令和元年度 73 件、2 年度 140 件、3 年度 115 件、4 年度 116 件、5 年度 112 件などとなっている。
- ・ 浜田市の職員提案制度は平成 24 年度を最後に途絶え、令和 6 年度にやり方を改善して応募が 100 件と大幅に増えたが、職員提案制度も

含め市民による提案制度、パブリックコメントを含む行政参画を促す施策が必要である。

【沖田副委員長】

- ・住民が感じている地域課題を投票という形で洗い出すことで、豊島区が抱える課題を住民が提案し解決を図る取組であり、住民が行政に参画する良い機会となっている。寄せられた課題に対し担当課も気が付かなかった課題やアイデアをもらうことにより、豊島区に暮らす満足度が向上する好事例と受け止めた。
- ・浜田市においても市民一日議会で多くの提案やアイデアをいただいております、実現した事例もあるが、予算が担保されていない。一定額の民意を直接実現する予算を確保することにより、住民の参画意識の向上につながる可能性について、今回の事例も参考にしながら調査研究を行っていききたいと思う。

【村武委員】

- ・住民の提案を実現できることによって、行政への関心が高まり、区民意識も高まると感じた。
- ・全ての事業が実現するわけではないが、職員にとっても事業を考える参考になる意見もあるのではないかと思います。
- ・子どもレターは浜田市でもぜひ実現し、子どもの意見を聞いて欲しいと感じた。

【岡本委員】

- ・豊島区民による事業提案制度は、住民が地域課題に主体的に関与し、行政と共同で解決策を創り出す仕組みとして先進的である。
- ・新たな課題抽出について、行政の視点で気づきにくい、地域住民ならではの新たな視点で課題に明らかにし、解決を目指す点を評価できる。
- ・区民参加の深化について、区民が提案して投票を通し施策決定に直接関与する仕組みは、地域の民主主義の発展に寄与できる。
- ・つながりの強化について、提案や投票を通して、行政と区民さらに区民同士が新たにつながる可能性を提供しており、コミュニティ形成の一助となる。
- ・テーマの設定の重要性について、地域課題をテーマとして提示することで、住民の提案がより具体的かつ実現可能性の高いものになる。
- ・インターネットなどの投票を組み合わせた仕組みは、幅広い市民の意見を反映する上で非常に有効である。
- ・浜田市民の声を積極的に取り入れる仕組みを図り、地域の課題解決に向けた方策としての提案制度の導入は、地域住民と行政が一体となってまちづくりに取り組む体制として必要と考える。

【永見委員】

- ・令和5年度、区政に係る諸課題に対する区民から募集され提案件数

233 件さらに区民による投票で 10 件を選定され、区民の声が施策に反映され各地域の課題が事業化されている。

- ・令和 6 年度は、災害に強い地域づくり、デジタル化と 2 項目に定めて募集され、今年度は 87 件と少なめであるが、能登地震災害により区民の防災に対する関心は高いと思った。
- ・事業提案制度は、新たな視点から課題の抽出と課題解決にもつながると思う。

【西田委員】

- ・この事業は、高際みゆき区長の肝いりで始められ、事業提案という形で区民との新たなつながりを確保する意味では、区民の意識も刺激されて区民ファーストが推進されるものと思う。
- ・東京都心で人口 29 万人の豊島区の課題解決事業提案は、浜田市が抱える課題、問題と比較して深刻さに大きな開きがある。
- ・この事業提案制度は、豊島区よりも浜田市にマッチしていると思うし、効果も大きい気がする。
- ・子ども版広聴事業（子どもレター）は、そのまま参考になる。



(3) 香取市（市内公共交通の再編について）

ア 日時 令和 7 年 1 月 21 日（火）15：00～16：30

イ 場所 香取市役所（千葉県香取市佐原ロ 2127）

ウ 選定理由

- ・公共交通の再編と、新たに導入したデマンド交通「かとくる」の調査研究のため

エ 視察先の概要（視察先の取組、事業内容等）

（ア）香取市デマンド交通「かとくる」導入に至った経緯について

- ・「自動車運転の労働時間等の改善のための基準」の改正に伴い、路線バス及び循環バス路線の維持が困難になり、路線の廃止が増えてきており、令和 6 年 9 月末に路線バスの 3 路線を終了し、代替運行として同年 10 月から運行を開始した。

（イ）香取市デマンド交通「かとくる」の概要について

- ・「区域運行」は市内 85 か所の共通乗降所を設け、予約し指定された停留所に停車し指定された区間内（市内の一部地域）を自由に移動することができる。
- ・「ルート運行」は路線バスのように決められたルートを運行。ただし、予約がない場合は停留所に止まらない。
- ・予約受付の方法はインターネットと電話による。運用開始からどちらも同等数の受付状況となっている。予約の受付は一括して運営会社（株式会社パブリックテクノロジーズ）が行っている。
- ・「かとくる」の運行に使用する車両は 8 人乗りと 6 人乗りのワゴン車で、合計 9 台を使用。加えて予備車として 2 台を確保しており、合計 11 台の車を令和 6 年度予算で取得した。取得の際には国の補助金を活用した。
- ・運営主体は㈱パブリックテクノロジーズが受付、配車依頼を行い、「かとくる」のワゴン車の運行はタクシー事業者が行っている。香取市は運行主体として道路運送法の手続、各事業者へ委託する。各役割を官民連携で担っている。

（ウ）質疑応答

- ・区間運行とルート運行になっている理由について。
→道路運送法第 4 条の許可を持っているタクシー事業者が市内に 1 社のみであったため、思うようなルート運行ができなかったことが主な理由。他の事業者も許可を取得できれば思うようなルート運行も実現するかもしれないが、許可の取得は煩雑であり簡単にはできないこともあり、現在に至っている。
- ・令和 6 年度の「かとくる」に係る予算規模について。
→令和 6 年度の予算額は約 1 億 3 千万円。うち、国からの補助金は約 8 千 7 百万円。主な経費は車両の取得費と委託料となっており、令和 7 年度から単独予算となる。

- ・ 利用状況について。
→コロナ禍前の平成 30 年と令和 5 年度との比較になるが、減少傾向にある。人口減少に伴う利用者の減少が大きな要因。「かとくる」の運行後も利用は増加していない。理由として、市外への運行ができないこと、ニーズに応えるルート運行ができないこと、予約が煩わしいこと、周知が行き届いていないことが挙げられる。

オ 各委員の所感

【芦谷委員長】

- ・ 香取市は地域の交通事情を掌握し、短期間に検討組織を立ち上げ事業化しており、交通政策を検討するに当たり行政の対応について参考とすべきである。
- ・ 地域により 2 つの方式「区域運行」「ルート運行」で運行しており、区域運行では佐原市街地、小見川市街地の 2 つの共通乗降場所が決められているが、2 共通乗降場所が良いのか、佐原市街地と小見川市街地間の移動ができないこと、利用者の不便が見て取れる。
- ・ コミュニティバス（市循環バス）4 ルート、かとくるの区域運行、ルート運行のみであり、浜田市の交通手段の再編整理に参考とすべきである。香取市の乗合タクシーは学童送迎用のみである。
- ・ 市民の移動の確保、社会参加を促進と市民の健康づくりなどによる、地域の元気づくりに交通の確保は重要なことであり、財政負担を含め体系的に検討すべき課題である。

【沖田副委員長】

- ・ 令和 6 年 10 月から運行を開始したデマンド交通「かとくる」は、区域運行とルート運行の 2 つの形態で運行されており、市街地と周辺地域で分かれている。予約電話受付において AI によるオペレーションシステムを導入している点や、最適な区域運行を全市で展開できない理由を知ることができた。前回視察した岡山県真庭市と併せ、浜田市における最適な地域交通の提言の参考となった。
- ・ 現在、浜田市における地域交通は、民間が運行する路線バスの減便や廃線が今後も増加見込みであるが、あいのりタクシー等運行事業、予約型乗合タクシー、生活路線バス等に加え敬老乗車券事業もあり、交通空白地はカバーされているが、限られたタクシーの台数と人員で継続的な運行を行うためには、効率的な運行方法を図るため未だ導入されていない ICT 技術を取り入れた効率的な予約と配車システムの導入の検討も必要だろうし、限られた予算の効率的な運用を考えれば、現在運行している事業の見直しも必要ではないだろうか。人口減少、少子高齢化が続く見通しの中において選択と集中という観点で地域交通を考えていく必要があり、今後、視察や聞き取りの内容も踏まえ委員会で協議を重ねたい。

【村武委員】

- ・区域運行とルート運行を実施し、地域の特性を生かした取組であると感じた。それを決めるまでの職員の苦勞を感じ、それだけ地域交通の難しさを再認識した。
- ・まだ実施運行して間もないので、利用が少ないというのがあるが、これからの周知で利用が増えると予想される。
- ・浜田市の地域交通について整理は必要だが、取組はかなり充実していると感じた。

【岡本委員】

- ・少子高齢化が進む状況において、2024 年問題に端を発した運転者不足によって公共交通の廃止・統合からの交通空白地域の発生といった社会問題に的確に対応する取組。
- ・現代ニーズに即した柔軟な対応である。特に「かとくる」の区域運行の試みは 交通サービスの持続可能性と地域特性を踏まえた具体例として評価できる。
- ・再編の計画において、茨城県行方市の事例を参考にしている点は、先行自治体の成功事例を活用し、また業務委託する事業者が行方市にある状況も実効的なアプローチである。
- ・令和 6 年 10 月から始まった事業である。今後、利用者の予約状況や運行ルートの実効性を確認する段階であり、課題が見えてくるのはこれからであるとの説明で、その経過及び状況を知りたいと思っている。
- ・地域の現実に即した施策設計と実践が印象的である。視察を通してその内容を活かし、これまでの事業を検証しながら、浜田市でも住民の声を反映した新たな公共交通の仕組みを検討し、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでいきたい。

【永見委員】

- ・市内バス路線の再編に伴い、鉄道やバス、タクシーの利用しづらい交通空白地域が発生。「高齢者」「高校生」「市外からの来訪者」などの移動手段確保のために、AI オンデマンドシステム、AI を活用した配車予約で、効率的な交通サービスが予約に応じての運行がされている。
- ・地域により 2 つの運行方法で実施。「区間運行」は定められた区域でのドアツードアの運行が主体である。「ルート運行」は廃止となったバス路線での運行で、タクシー事業者との調整が図られている。
- ・浜田市が取り組んでいる予約型乗合タクシーの利用率の向上のために、各地域での運行方法の検討が必要と思った。

【西田委員】

- ・市内公共交通の再編については、「交通空白地域等」を解消するため、茨城県行方市を参考に AI を活用した香取市デマンド交通「か

とくる」の運行に至った。

- ・「かとくる」は、市の所有するワゴン車を使用し、「区域運行」「ルート運行」の2つの方式により完全予約制で運行している。
- ・委託業者はプロポーザルで選定し、パブリックテクノロジーズ社と随意契約を結んでいる。
- ・市の事業歳出予算は1億3175万円。(パブテク社委託料は2割程度)
- ・国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金(車両購入、AI オンデマンドシステム、運営運行委託料等)を活用している。
- ・コールセンターは、茨城県行方市のパブリックテクノロジーズ社内に置く。(行方市の乗合タクシー事業のコールセンターと同所)
- ・配車予約は、電話とスマホアプリ。
- ・浜田市の公共交通においても今後、積極的に AI を活用した利便性の高い移動手段の確保が望まれる。



3 委員会の考察（今後の取組に向けて）

(1) NPO法人CRファクトリー（川崎ワカモノ未来PROJECTの運営について）

- ① 浜田市は協働のまちづくりを市政の柱に据えており、公民館をまちづくりセンターに衣替えし、いわば中間支援組織的な役割も担い、地域における共助、自治活動を推進するため、まちづくり推進委員会の組織化、地域での具体的な事業が推進できるよう、まちづくりセンターでの人材の育成、マネジメント力の向上を図る必要がある。
- ② 浜田市まちなか交流プラザは、大学、高校、若い人との集いの場として、協働への一つの成果を出しつつあり、川崎ワカモノ未来PROJECTも参考とし、さらなる機能アップを図るとともに、3高校へ幅広く参加を呼びかける、専修学校3校の具体的な参画につながる、このような具体的な方策を検討する必要がある。
- ③ 島根県立大学との協働による「浜田を元気にするアイデアコンテスト」では、水産業、観光、石州和紙、やさかみそ、赤天、石州瓦、魚などを題材とした新商品開発、地域活性化施策が提案され、大学生によるクラフトビールの新商品も発表されている。このように大学からの情報発信を進め、地域に波及させる必要がある。また浜田市はふるさと納税返礼品の開発に支援し、新商品開発を進めており、自治体との連携も進める必要がある。

(2) 東京都豊島区（区民による事業提案制度について）

- ① 豊島区民による事業提案制度は、市民の市政参画、協働のまちづくり、市民への説明責任、市民の声、地域の実情の市政への反映にとって重要であり、これを参考として浜田市でも制度化を検討すべきである。またこれにより地域の実情、市民の要望、今必要な施策などを受信することで市役所内部、職員の政策立案能力の向上が期待できる。
- ② 浜田市の市民参画に目をやると、議会への請願や陳情、地域井戸端会、市民一日議会、執行部のパブリックコメント、市長直行便、陳情、要望、地域の日、行政連絡会議などでのやり取りなどがあるが、それに対する市民の関心、参加の状況は低調であり、豊島区の例を参考とし、市民参画につながる新しい手法

を検討する必要がある。

- ③ 地方自治は民主主義の学校とも言われ、市行政は地域自治、住民自治を進める必要があり、そのための市民参加は不可欠であり、「『自治会離れ』島根で進む」という記事が山陰中央新報に掲載されたが、これは地域の行政への参加に逆行するもので、豊島区の例のような市民が参加する仕組みをつくる必要がある。

(3) 香取市（市内公共交通の再編について）

- ① 令和5年度の実績によると、浜田市が運行する生活路線バスは1便当たり1.8人、予約型乗合タクシーは1便当たり1.0人の利用にとどまっており、効率面に課題があり、一方、地域からは交通に対して、運行の便数、日数及び時間帯の改善、市街地や益田市・邑南町・川本町など周辺市町へ乗り入れできるようにといった利便性の向上を求める声が寄せられている。これらの実情や市民の声を受け止め、生活に密着した使いやすい交通となるよう検討する必要がある。
- ② 先進例から、市域全体での交通制度の展開を模索する必要がある、生活路線バスの運行状況、予約型乗合タクシー、あいのりタクシーなど地域による運行状況の差、地域による濃淡があり、運行の範囲、運行の経路なども含め、浜田市域全体を網羅する運行体系とし、未実施地域への導入も検討する必要がある。
- ③ これらから交通施策全般の整理統合の必要があり、生活路線バス、予約型乗合タクシー、あいのりタクシー、自治会輸送、まちづくり推進委員会による買い物タクシー、波佐方式（無償ボランティアタクシー）などがその都度制度化されて分かりにくく、これらの整理統合など制度全般の見直しを行う必要がある。
- ④ 事業の整理統合では、全国で事業化が進んでいる「ライドシェア」について、浜田市が主体となる事業構築を検討し、運行の母体、料金の設定、安全面、既存事業者との調整など様々な課題を整理し、他自治体での導入事例を調査し、浜田市独自の持続可能な仕組みを検討する必要がある。
- ⑤ そのほか浜田市では、敬老福祉乗車券の交付区分の見直し、移動販売支援、買い物支援、ディサービスの買い物支援などもあり、全体的な調査と事業間の調整が必要である。